



第 11 回例会のご案内

是非ご出席ください！ 課題を共有しませんか？

日時 ▶ 8 月 1 日(月) 午後 7 時 ~9 時

会場 ▶ 愛宕町教会

奨励・発題 ▶ 山本将信 牧師 (篠ノ井教会／長野県)

奨励／「地の塩世の光」

発題／「楽農」

3 ページより続き

えます。

さらに、在宅では介護不可能な方のために、介護老人福祉施設、または介護付き高齢者住宅等の運営をしてくださる方等と連携することも必要と思います。

(5)ディサービスに関わる人材

①専門職（保健師・看護師など医療職、介護福祉士等の福祉系職員）若い方も必要ですが、できる限り第一線を退いたベテランの 60 歳代の経験豊かな方を中心にしたいと考えます。フルタイムでなくても、それぞれができる範囲の時間を提供して下さることを期待します。

②ボランティアに期待します。サービスの質を保障して下さるのがボランティアだと思います。教会会員、英和の同窓生が豊かな才能と経験から得た力を発揮して下さる場としていただきたい。多種多様なボランティアが必要になります。「ひとり一人が、できることを、無理なく、少しずつ」をお願いしたいと思います。

③ボランティアとして、山梨英和の中・高生、大学生にも参加を期待したいと思います。病のある方、高齢者は若い活気のある方々の訪れを望んでいます。幼稚園児の訪問やレクリエーションへの奉仕など、高齢者との交わりの場としていただくことも可能です。英和の高校生はすでに前記の「甲府・食事サービスをすすめる会」の配食サービスにボランティアとして協力してくださっているようです。

(6)教育と研究の場としての活用と期待

①中学・高校・大学生の「ボランティア活動」の場
②心理学専攻の大学生・院生等の演習や研究の場
③高齢者や認知症の医療・福祉に関わる研究の場等として活用していただけることを期待し、また、事業計画や事業内容・方法（例：介護予防の方法等）に研究者からのアドバイスを期待します。

最後にこの提案に類する先駆的な取り組みを行っている実践例がありますので紹介します。（詳細はそれぞれのホームページを参照してください）

①一般社団法人 ケアタウン小平
(東京都小平市、代表 山崎章朗)

② NPO 法人「このゆびと一まれ」
(富山市、代表 惣万佳代子)

③ NPO 法人 ホームホスピス宮崎「かあさんの家」
(宮崎市 代表 市原美穂)

おわりに

はじめに述べましたように、この提案は私が大学生と共に考えてきました超高齢社会のケアの課題を具現化していこうとするものです。しかし、かつて、教会婦人の有志で組織された「サラの会」（山梨老いを考える会）が、これに類する企画をされ熱心に検討された経緯があると聞き及んでいます。「サラの会」で活躍された皆様のお力をいただきたいと思います。今だからしなければならぬこと、できることもあるかと思ひます。広く皆様からのご意見、ご助言、ご指導をよろしくお願いいたします。

☆最後やはり施設のお世話になるのか…でも人格を無視したような望まないチイチイパッパをさせられるのはごめんだ！ もし御厄介になるなら讃美歌を歌ったり、牧師先生の聖書の話聞けるような施設なら行っても良いかな、と素朴に思いました。(清藤)



Tomosibi

灯

山梨県キリスト教連絡会

2009 年 10 月設立 代表：小島章弘

事務所 ▶ 〒 400-0024 甲府市北口 3-4-23 日本基督教団 愛宕町教会内 Tel 055-253-3150

NEWS LETTER NO.10

奨励：「病人の癒し」 小島章弘 牧師 (愛宕町教会協力教師)

(聖書：マルコによる福音書 第 2 章 1 ~ 12 節)

数日後、イエスが再びカファルナウムに来られると、家におられることが知れ渡り、大勢の人が集まったので、戸口の辺りまですきまもないほどになった。イエスが御言葉を語っておられると、四人の男が中風の人を運んで来た。しかし、群衆に阻まれて、イエスのもとに連れて行くことができなかった。イエスがおられる辺りの屋根をはがして穴をあけ、病人の寝ている床をつり降ろした。イエスはその人たちの信仰を見て、中風の人に、「子よ、あなたの罪は赦される」と言われた。ところが、そこに律法学者が数人座っていて、心の中であれこれと考えた。「この人は、なぜこういうことを口にするのか。神を冒瀆している。神おひとりのほかに、いったいだれが、罪を赦すことができるだろうか。」イエスは、彼らが心の中で考えていることを、御自分の霊の力ですぐに知って言われた。「なぜ、そんな考えを心に抱くのか。中風の人に『あなたの罪は赦される』と言うのと、『起きて、床を担いで歩け』と言うのと、どちらが易しいか。人の子が地上で罪を赦す権威を持っていることを知らせよう。」そして、中風の人に言われた。「わたしはあなたに言う。起き上がり、床を担いで家に帰りなさい。」その人は起き上がり、すぐに床を担いで、皆の見ている前を出て行った。人々は皆驚き、「このようなことは、今まで見たことがない」と言って、神を賛美した。

マルコによる福音書の最初にある奇跡の出来事に聞きます。

イエスさまは、奇跡をたくさんなさいました。病人の癒し（悪霊払い）、自然（嵐を鎮めるなど、湖上歩行、大漁）、5 千人に対する給食、死人のよみがえりなど。

中でも多くは「病人の癒し」であります。「病気」の癒しではなく、「病人」をお癒しになられたということです。病人というのは、いろいろな苦悩を抱えています。肉体的苦悩、苦痛、社会的・経済的苦悩、家庭的な葛藤、精神的宗教的な課題などがあります。

この箇所では、中風の病人を仲間 4 人が担架に載せて、イエスさまのところに運んできています。4 人の友人は、屋根をはいで最大限に介助し、ケアしました。

J・ウエスレーは「罪」を「病い」と言っています。イエスは、病人に対して、「子よ、あなたの罪は許される」と宣言なさいました。そして、この人は癒され、社会に復帰していきました。



イエスさまは、4 人の友人の「信仰を見て」とあります。病人をイエス・キリストのもとに連れて行ったこと、またなりふり構わず屋根をはいででもキリストに出会う機会を作ったことです。この友人たちの配慮こそ奇跡を引き起こしました。

キリストは、どこまでも寄り添ってくださる方であることを印象づけます。

第 10 回例会 発題報告

超高齢社会のケア・コミュニティづくりへの提案

小野興子氏（甲府教会会員、NPO法人山梨ホスピス協会副理事長）



はじめに

今回、私がこのようなテーマの全く私的な提案をいたしましたにも関わらず、小島先生はじめキリスト教連絡会の方々には、夜分にも関わらず、お集まりいただきましたことを感謝申し上げます。ありがとうございます。

はじめに、私がこの提案をまとめるに至ったこれまでの経験とその背景について、少し説明させていただきます。私の専門は「看護」です。看護の道を歩み始めて今年ちょうど 50 年になります。今年の春、公務を終わることができましたが、その歩みの殆どを看護専門学校や県立大学・短期大学の看護学を専攻する学生及び福祉学を専攻する学生とともに、がん看護論やケア論を論じ合ってきました。また、山梨英和大学では非常勤講師として、文系特に心理学を専攻する学生とも学びを共にし、コミュニティケアについても意見を交わしてまいりました。

私のはじめての看護の体験は循環器内科病棟でした。その後は看護教員となり臨床を離れましたが、二番目の臨床は消化器内科病棟で、さながらがん病棟でした。一年間で 90 数名の患者さんが亡くなりました。がん告知がなされない時でしたので、来る日も来る日も治ることのみを願い続けて亡くなっていかれました。この 50 年間に徐々にがんに罹る方が上昇しています。現在、最も死亡率の高い疾患です。そのがんの苦しみの中で亡くなっていった方々が私の背中を押してくれました。その後の私の専門は特にターミナルケア、ホスピスケア、緩和ケアといった終末期ケアに関する分野です。この終末期ケアは、かつては不治の

病であったがん患者さんのケアとして発展してきました。ご存知のようにキリストの愛に基づく「ホスピスケア」すなわち、不治の病の身体的苦痛を緩和するだけでなく、こころの苦痛やスピリチュアルな苦痛、社会的苦痛を支援し、人間としての尊厳を守りつつ、その人自身がありたいと思う人生を全うできるよう、チームとなって温かくもてなすことです。以上のような教育に携わる一方で、NPO法人山梨ホスピス協会の運営に関わってまいりました。この活動も今年 20 年目となります。

今、このホスピスケアの概念が、全ての慢性病を病む方、高齢者のケアの概念として広まっています。「エンドオブライフケア（End-of-Life Care）」とも言われ、福祉のケアの概念ともなっています。福祉の学生と共に地域で生活する高齢者の調査にも当たりましたが、この超高齢社会に、人間として最期までを如何に過ごすかが多くの方々の課題です。97 歳になる認知症の叔母は有料ホームで過ごしていますが、5 分前のことはわすれています、「毎日何もせず、食事をいただき、お風呂にいらていただき、息をしているだけ」を繰り返す姿がここに掛かります。感情や人に対する気づかいは若い時と少しも変わりません。第一線の社会的活動を終わってからの生活が永い超高齢社会の現在、SOL（Sanctity of Life、尊厳ある生命）を守りつつ、QOL（Quality of Life、生命の質）を保っていくケアが求められているように思います。

超高齢社会の現状とその背景

ご存知のように、日本は世界的にみても、類を見ない速さで高齢化が進展しています。2005 年には人口の高齢化率は 20%を超えて超高齢社会に突入しました。特に山梨県は全国より 2 年ほど早く高齢化が進み、2010 年 4 月には 24.1%となりました。今後も上昇を続け、10 年後には 30%を超え、20 年後には 33%を超えると推測されています。現在でも甲府の旧市内では 30%を超える地域が点在しています。ちなみに、今年 4 月の甲府市の高齢化率は 24.7%、であり、後期高齢者が 52.6%であることが最近発表されています。一方、健康寿命という WHO の健康指標がありますが、日本における健康寿命（平均自立期間－非自立期間）は 75.0 歳（2002）で、やはり世界一です。山梨県はその 1、2 位をしめています。良いデータはさらに更新するよう努力したいですね。

しかし、全体的にみれば、高齢で自立した生活が困難となる方も急増しています。国策だけでは追いつかないのが現状です。また少子化、非婚化、核家族化等のために、基本的に支えるべき家族機能は失われています。ひとり暮らし高齢者や高齢者夫婦世帯も急増しています。従って「病むこと」、「老いること」の現実を知らない人々も増加しています。高齢者自身も次代を担う世代の人々も互いに学び合う必要に迫られています。国の縦割り施策のために、健康状態の変化に合わせて自分の居場所を変えていかなければならず、住み慣れた地域に住み続けたいと願っても、実際には困難な状況です。

自宅でケアを受けることが不可能になった高齢者のための老人福祉施設は、急速に増加していますが、入所に至るまでに、相当の待ち期間を要するようです。それぞれの入所条件に合わせて選択しなければならず、また、健康状態の変化に合わせて居場所を変えていかなければなりません。高齢者住宅も提示されていますが、まだまだ少なく、サービスの質や、経費の点で課題もあります。

住み慣れた家で過ごしたい方のために、ショートステイ、ホームヘルプサービス、ディサービスがあり、様々な方法で支えているが、利用条件もあり、また、個々の希望にそったサービスを受けるには課題も多いようです。在宅寝たきり高齢者は、在宅診療医、訪問看護師、訪問介護士、ホームヘルパー等によって支えられていますが、人材不足のため、十分とは言えません。家族の負担は大きいです。（これらの山梨県の状況は山梨県福祉保健部長寿社会課ホームページを参照してください）

以上のような従来の縦割り制度のサービス提供には限界や適応できないケースも多く、最近ではその枠を超えて、多種多様なサービスを提供できる可能性も出てきました。また、縦割り制度の枠を外し、2003 年に制度化された特区（構造改革特別区域）の制度を利用した、多種多様な施設もあらわれはじめました。

以上のような現状から、家族で支えられなくなった高齢者、障がい者、病人はたらい回しされ、「〇〇難民」と言われるに至っています。また、何とか居場所を見つけられても、画一化された施設のなかで、ただ「生かされている」という状態の方々があふれているように感じられてなりません。その人なりのあり方、生き方を最期まで続けられるような、多様な社会的ネットワークを再構築することが求められています。

それぞれのコミュニティ（小地域）の中で如何につながっていくかが課題となります。

2005 年には国の介護保険法による施策として「地域包括支援センター」が立ち上がり地域での高齢者の生活を守ることを中心に活動を開始していますが、そ

れだけでは十分とは言えないのが現状です。「無縁社会」「非婚社会」「孤族の国」などと言われる今日、互いに支え合う組織を再構築する必要性が真に迫ってきます。

ケア・コミュニティづくりの提案

以上の現状をふまえ、この提案の Key Word は「温かさ」「繋がる」「支え合う」「学び合う」とします。

施設の理念として「神のみまもりのもとで、高齢者や病む人、障がいのある方々を中心に、それぞれが支え合い、学び合いながら、専門職、ボランティア等の関係者が連携して、地域の人々にとっての温かな居場所をつくり、主イエスが人々に仕えたように、地域の人々に仕えていくこと」を実践したいと考えます。

(1)事業の運営主体及び組織

教派を超えたキリスト教信徒及びその理解者で、この企画に賛同し、運営に参加してくださる方、また、山梨英和学院関係者及びその理解者・同窓生などのご理解を頂いて、代表していただける方と連携して、組織化したいと思います。

(2)設置及び運営資金

関係者と趣旨に賛同していただける方に呼び掛けて、寄付金を募ります。基金を組織化することも要検討です。運営経費は利用料金または法人の種類によっては、賛同してくださる方々から会費をいただくこともできると思います。

(3)事業所設置の場所

現在、甲府市内及びその周辺には空き地や空き家が点在します。当面は、空き地・空き家を借用して開設することが、早期にはじめられる方法と思います。しかし、将来的なことを勘案すると、少し、広いスペースを獲得できれば、将来計画へと発展できます。

(4)事業の内容

当面は「在宅の高齢者（認知症を含む）、障がい者、がんなど慢性病患者の方（年齢は問わない）等のディサービスセンター」としたいと考えます。生活介護、レクリエーション、社会的交流をとおして、心身の機能の維持（介護予防）に努め（ご自身の力が発揮できるよう）、ご家族の介護負担が軽減でき、住み慣れた自宅でできる限り長く住み続けられるように支援すること」を目的とします。

既に、教会会員と英和同窓生、一般有志の方で組織する「甲府・食事サービスをすすめる会」が活動して下さっていますので、関係者の意向を伺いながら、連携していくことも、考えられると思います。

また、医療や看護、介護等を必要とする方が利用者です。将来的には、在宅での医療、看護、介護の支援をするための診療所、訪問看護・介護ステーションを併設する、または運営して下さる方が必要と考